

令和元年第2回

十和田地域広域事務組合議会

定例会会議録

令和元年第2回定例会議録目次

令和元年11月25日（月曜日）

○ 議事日程第1号	3
○ 本日の会議に付した事件	4
○ 出席議員	4
○ 欠席議員	4
○ 説明のため出席した者	4
○ 職務のため出席した事務局職員	5
○ 開 会	6
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	6
○ 日程第2 会期の決定	6
○ 日程第3 一般質問	6
○ 日程第4 認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について～日程第21 議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）	8
○ 日程第4 認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	12
○ 日程第5 認定第2号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について	12
○ 日程第6 認定第3号 平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	13
○ 日程第7 認定第4号 平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定について	13
○ 日程第8 認定第5号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定について	13
○ 日程第9 認定第6号 平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について	14
○ 日程第10 認定第7号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定について	14
○ 日程第11 議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	15
○ 日程第12 議案第27号 十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15
○ 日程第13 議案第28号 令和元年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	16
○ 日程第14 議案第29号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第1号）	16
○ 日程第15 議案第30号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食	

特別会計補正予算（第1号）	16
○ 日程第16 議案第31号 令和元年度十和田地域広域事務組合清掃特別 会計補正予算（第1号）	17
○ 日程第17 議案第32号 令和元年度十和田地域広域事務組合火葬特別 会計補正予算（第1号）	17
○ 日程第18 議案第33号 令和元年度十和田地域広域事務組合十和田市 消防団事務受託事業特別会計補正予算（第1号）	18
○ 日程第19 議案第34号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防通信 指令事務協議会特別会計補正予算（第1号）	18
○ 日程第20 議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地 方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更につ いて	19
○ 日程第21 議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食 特別会計補正予算（第2号）	19
○ 閉 会	19

令和元年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開会 令和 元年11月25日

閉会 令和 元年11月25日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
認定第1号	平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年 11月25日	認 定
認定第2号	平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定第3号	平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定第4号	平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定第5号	平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定第6号	平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定第7号	平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議案第26号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	原案可決
議案第27号	十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第28号	令和元年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第29号	令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第30号	令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第31号	令和元年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第32号	令和元年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算（第1号）	〃	〃

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第33号	令和元年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計補正予算（第1号）	令和元年 11月25日	原案可決
議案第34号	令和元年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第35号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	〃	〃
議案第36号	令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）	〃	〃

議事日程第1号

令和元年11月25日(月)午後3時01分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

第4 認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 認定第2号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について

第6 認定第3号 平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

第7 認定第4号 平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定について

第8 認定第5号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定について

第9 認定第6号 平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第10 認定第7号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定について

第11 議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第12 議案第27号 十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第28号 令和元年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)

第14 議案第29号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第1号)

第15 議案第30号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第1号)

第16 議案第31号 令和元年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第1号)

第17 議案第32号 令和元年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第1号)

第18 議案第33号 令和元年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計補正予算(第1号)

第19 議案第34号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計補正予算(第1号)

第20 議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第21 議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	山田	洋子
2番	中嶋	秀一
3番	長根	一男
4番	久田	伸一
5番	佐々木	勝
6番	澤上	訓
7番	櫻田	百合子
8番	斉藤	重美
9番	山本	実
10番	苦米地	繁雄
11番	三浦	俊哉
12番	横道	一男
14番	堰野端	展雄
15番	豊川	泰市

欠席議員（1名）

13番	久慈	年和
-----	----	----

説明のため出席した者

管理者	小山田	久隆
副管理者	成田	佳一
副管理者	若宮	雅洋
副管理者	櫻井	雅博
副管理者	西村	秀記
事務局長	小林	仁史
消防長	高森	英夫
次長	竹内	充宏
警防課長	寺地	一行
予防課長	山崎	米田
通信指令課長	米田	悟

十和田消防署長	森	一	仁
六戸消防署長	玉川	政	行
十和田湖消防署長	中村		貢
会計管理者	山田	広	美
監査委員	高岡	和	人
監査委員事務局長	高坂	れい	子
教育長	丸井	英	子
教育部長	江渡	準	悦
教育総務課長	中野	寿	彦
学校給食センター所長	石坂	一	広
業務課長	佐々木	淳	司

職務のため出席した事務局職員

総務課長	端	康	広
課長補佐	松尾	誠	子
主幹	松橋	伸	昌
主査	佐々木	大	樹

- 議長（豊川泰市） 開会に先立ちまして、本日ご出席の新たに副管理者となられた方をご紹介します。五戸町長、若宮佳一君。
- 副管理者（若宮佳一） 皆さん、こんにちは。6月27日より五戸町長を拝命しております若宮と申します。見てのとおり未熟者でございますが、誠心誠意努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご協力をお願いしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議長（豊川泰市） 次に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。
小山田管理者。

（管理者から消防職員による不祥事の件についての陳謝）

開 会

午後3時01分 開会

- 議長（豊川泰市） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただいまから令和元年11月11日告示招集されました令和元年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（豊川泰市） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番苫米地繁雄君、11番三浦俊哉君を指名します。

日程第2 会期の決定

- 議長（豊川泰市） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 一般質問

- 議長（豊川泰市） 日程第3、一般質問を行います。
質問は、通告により議長において指名します。

それでは、指名します。

2番中嶋秀一君。

- 2番（中嶋秀一） 皆様、こんにちは。2番、十和田市選出議員の中嶋秀一でございます。よろしくお願い申し上げます。

初めに、このたびの令和元年台風19号では98人の方が亡くなり、今なお3人の方が行方不明、8万棟にも及ぶ住宅被害、土砂災害は821件発生し、堤防決壊は71河川、140カ所にもなりました。亡くなられた方、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

それでは、通告した内容について質問させていただきます。緊急通報システムNET119についてお伺いいたします。緊急通報システムNET119の運用内容と開始時期をお知らせください。また、その内容は関係者に周知徹底されているのかをお知らせください。

壇上からの質問は以上でございます。

- 議長（豊川泰市） 小山田管理者。

- 管理者（小山田 久） 中嶋議員のご質問にお答えいたします。

私からは、NET119緊急通報システムの概要についてお答えいたします。

NET119緊急通報システムは、聴覚・言語機能の障害などにより、音声による通報が困難な方がスマートフォンや携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な画面操作で素早く119番通報ができるシステムでございます。運用開始時期は、上十三消防指令センター開設に合わせて、平成28年4月1日から青森県で初めて運用開始いたしました。

その他のご質問につきましては、消防長から答弁をさせます。

以上、壇上からの答弁といたします。

- 議長（豊川泰市） 消防長。

- 消防長（高森仁史） 私からは、対象者に周知徹底されているかについてお答えいたします。

対象者には、十和田市及び六戸町の福祉担当係や聴覚障害者協会などの関係団体のご協力をいただき、説明会を開催するとともに、報道機関、消防広報紙で周知と利用の促進を図っております。

以上でございます。

- 議長（豊川泰市） 中嶋秀一君。

- 2番（中嶋秀一） 再質問ですが、聾啞者や一人で動けない高齢者、障害者の方は、消防署で把握されているのでしょうか。また、災害時にはどのような避難をされるのか決まっているのでしょうか、お答えください。

- 議長（豊川泰市） 消防長。

- 消防長（高森仁史） ただいまのご質問にお答えいたします。

避難行動要支援者については、十和田市からは情報提供を受けておりますが、障害程度などの個別の状況については把握しておりません。なお、六戸町からは現在のところ情報提供は受けておりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。

災害時の避難誘導については、避難行動要支援者名簿に基づき、地域の町内会、民生

委員、消防団員、市担当課と連携し、避難誘導に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

○議長（豊川泰市） 中嶋秀一君。

○2番（中嶋秀一） ことし5月に若手議員有志で十和田市聾唖協会の方々と懇談する機会がございました。そのとき、このような内容の体験をおっしゃっていました。深夜、聾唖者の友人の隣の家が火事になりました。音が聞こえないので、ぐっすり寝ていたところ、ドアを壊して入ってきた消防隊員の方に起こされ、救助され助かったと。災害弱者と言われる障害を持った方や高齢者には誰かが手を差し伸べていかないと助かる命も助からない場合があります。今回緊急通報システムNET119を取り上げたのは、一人でも多くの方に運用内容を知ってほしかったからです。どんなに素晴らしいシステムでも使う側がその内容をわかっていなければもったいないですし、そのシステムの力が発揮されません。十和田市聾唖協会にお伺いしたところ、緊急通報システムNET119について消防署より説明があったと伺いました。しかしながら、十和田市と六戸町の対象者は210人中、登録されているのは7人と伺いました。少し少ないように思います。関係者へのさらなる周知徹底のためにも、所在がわかっているのであれば直接郵送するなど、こういうシステムがありますよ、いざというときにはご活用くださいとお知らせするのもいいのではないのでしょうか。

要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（豊川泰市） 以上で中嶋秀一君の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了します。

ここで暫時休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（豊川泰市） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第4 認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について～日程第21 議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）

○議長（豊川泰市） 日程第4、認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第21、議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）までの認定7件、議案11件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 令和元年第2回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案についてその概要をご説明申し上げます。

認定第1号の平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額6,789万9,000円に対し、歳入決算額6,790万8,863円、歳出決算額6,240万2,544円で、歳入歳出差引額の550万6,319円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第2号の平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額15億6,425万3,000円に対し、歳入決算額15億6,698万1,360円、歳出決算額15億4,095万1,798円で、歳入歳出差引額の2,602万9,562円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第3号の平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額6億6,763万8,000円に対し、歳入決算額6億6,128万3,124円、歳出決算額6億4,729万7,303円で、歳入歳出差引額の1,398万5,821円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第4号の平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額9億1,799万4,000円に対し、歳入決算額9億2,315万362円、歳出決算額8億9,274万9,991円で、歳入歳出差引額の3,040万371円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第5号の平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額7,037万3,000円に対し、歳入決算額7,156万4,356円、歳出決算額6,985万7,462円で、歳入歳出差引額の170万6,894円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第6号の平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額7,543万5,000円に対し、歳入決算額7,545万4,704円、歳出決算額6,957万3,520円で、歳入歳出差引額の588万1,184円は翌年度へ繰り越すことになりました。

認定第7号の平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。歳入歳出予算現額7,402万8,000円に対し、歳入決算額7,402万8,468円、歳出決算額6,784万4,411円で、歳入歳出差引額の618万4,057円は翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第26号の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い導入された会計年度任用職員の勤務条件、給与等について定めるなど、所要の整備を行うためのものであります。

議案第27号の十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する条例2件について国と同様の措置を講ずるための所要の改正を行うためのものであります。

議案第28号から議案第34号までの令和元年度十和田地域広域事務組合各会計補正

予算については、全ての会計において平成30年度の決算に伴う繰越金を計上し、基金の積み立て及び市町村負担金を減額したほか、所要額を計上したものであります。

議案第28号の令和元年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ410万9,000円を追加しました。その結果、歳入歳出予算それぞれの総額は7,443万2,000円となりました。歳出の主なものについては、職員手当及び臨時職員賃金に要する経費の追加であります。

議案第29号の令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ713万8,000円を追加しました。その結果、歳入歳出予算それぞれの総額は16億2,775万円となりました。歳出の主なものについては、基金の積み立てと職員共済組合負担金の追加であります。

議案第30号の令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ343万5,000円を追加しました。その結果、歳入歳出予算それぞれの総額は6億5,528万2,000円となりました。歳出の主なものについては、基金の積み立てと食缶洗浄機及びコンテナ洗浄機購入に係る入札残によるものであります。

議案第31号の令和元年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ173万7,000円を追加しました。その結果、歳入歳出予算それぞれの総額は9億8,646万6,000円となりました。歳出の主なものについては、職員退職手当組合負担金の追加であります。

議案第32号から議案第34号までの令和元年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計、十和田市消防団事務受託事業特別会計及び消防通信指令事務協議会特別会計の各会計補正予算（第1号）については、歳入の組み替えをいたしました。

議案第35号の青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更については、構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の変更について協議するためのものであります。

議案第36号の令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。今回の補正は、学校給食の調理業務について、令和2年度から民間業者に業務委託するため、債務負担行為の見込額を計上したものであります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（豊川泰市） 管理者。

○管理者（小山田 久） 先ほどの提案理由の説明における字句の読み違い等につきましては、議長において処理くださいますようお願い申し上げます。

○議長（豊川泰市） ただいまの管理者の発言については、議長においてこれを処理します。

次に、認定第1号から認定第7号までの平成30年度各会計歳入歳出決算について、監査委員より決算審査の意見を求めます。

高岡監査委員。

○監査委員（高岡和人） 認定第1号から認定第7号までの平成30年度十和田地域広域事務組合の一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見をご報告申し上げます。

審査の対象は、平成30年度十和田地域広域事務組合の一般会計、消防特別会計、学校給食特別会計、清掃特別会計、火葬特別会計、十和田市消防団事務受託事業特別会計及び消防通信指令事務協議会特別会計の7会計でございます。

審査の期間は、令和元年8月27日から令和元年10月30日までであり、審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に主眼を置き実施いたしました。

その結果、審査に付された決算書等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

その概要及び意見については、次のとおりでございます。決算審査意見書3ページをお開きください。平成30年度一般会計の決算額は、歳入が6,790万8,863円、歳出が6,240万2,544円で、前年度に比べて歳入は4.9%、歳出は3.2%とそれぞれ増加しており、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の550万6,319円となっております。

また、特別会計の決算額は、消防特別会計、学校給食特別会計、清掃特別会計、火葬特別会計、十和田市消防団事務受託事業特別会計及び消防通信指令事務協議会特別会計の6会計の合計で、歳入が33億7,246万2,374円、歳出が32億8,827万4,485円で、前年度に比べて歳入は5.4%、歳出は5.2%とそれぞれ増加しており、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の8,418万7,889円となっております。

なお、当年度末における基金の現在高は、消防施設整備基金が3,650万2,411円、学校給食センター厨房設備整備基金が6,582万2,251円、清掃事務財政調整基金が10万5,277円となっており、前年度末に比べて合計額で4,188万8,180円の減となっております。

また、地方債の当年度末における現在高は、消防特別会計及び火葬特別会計の2会計で合わせて6億6,671万4,667円となっており、前年度末に比べて6,665万9,118円の減となっております。

平成30年度各会計における総括的な決算状況は以上のとおりであります。歳入の大部分が組織市町村からの負担金であり、また歳出においては限られた予算の中で効率的な執行に努めており、一般会計及び特別会計とも健全に運営されているものと認められました。

当組合が所管する業務は、住民生活に密接に関係しており、事故等により業務の遅滞が発生すれば、その影響は重大なものとなります。このことから、事業の現状を的確に分析し、経費節減及び事務事業の合理化に努めるとともに、長期的視点に立った計画的

かつ効率的な事業運営を図り、地域住民の快適で住みよい生活環境の実現に一層努力されるよう望むものであります。

以上、平成30年度十和田地域広域事務組合の決算審査意見をご報告申し上げます。

○議長（豊川泰市） 以上で監査委員の決算審査の意見を終わります。

日程第4 認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（豊川泰市） これより議案の審議に入ります。

日程第4、認定第1号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第5 認定第2号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（豊川泰市） 日程第5、認定第2号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第6 認定第3号 平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（豊川泰市） 日程第6、認定第3号 平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第7 認定第4号 平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（豊川泰市） 日程第7、認定第4号 平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第8 認定第5号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（豊川泰市） 日程第8、認定第5号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

日程第9 認定第6号 平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(豊川泰市) 日程第9、認定第6号 平成30年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

日程第10 認定第7号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(豊川泰市) 日程第10、認定第7号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決定しました。

日程第11 議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長(豊川泰市) 日程第11、議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第27号 十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(豊川泰市) 日程第12、議案第27号 十和田地域広域事務組合職員の分限に関する条例及び十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第28号 令和元年度十和田地域広域事務組合一般
会計補正予算（第1号）

○議長（豊川泰市） 日程第13、議案第28号 令和元年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第29号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防
特別会計補正予算（第1号）

○議長（豊川泰市） 日程第14、議案第29号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第30号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校
給食特別会計補正予算（第1号）

○議長（豊川泰市） 日程第15、議案第30号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第31号 令和元年度十和田地域広域事務組合清掃
特別会計補正予算(第1号)

○議長(豊川泰市) 日程第16、議案第31号 令和元年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第32号 令和元年度十和田地域広域事務組合火葬
特別会計補正予算(第1号)

○議長(豊川泰市) 日程第17、議案第32号 令和元年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第33号 令和元年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(豊川泰市) 日程第18、議案第33号 令和元年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第34号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計補正予算(第1号)

○議長(豊川泰市) 日程第19、議案第34号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（豊川泰市） 日程第20、議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）

○議長（豊川泰市） 日程第21、議案第36号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（豊川泰市） 以上をもちまして本定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

よって、令和元年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会します。
まことにご苦労さまでした。

午後3時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

同 議員 苫米地繁雄

同 議員 三浦俊哉